

国連気候変動枠組条約ボン会合報告 途上国支援の議論

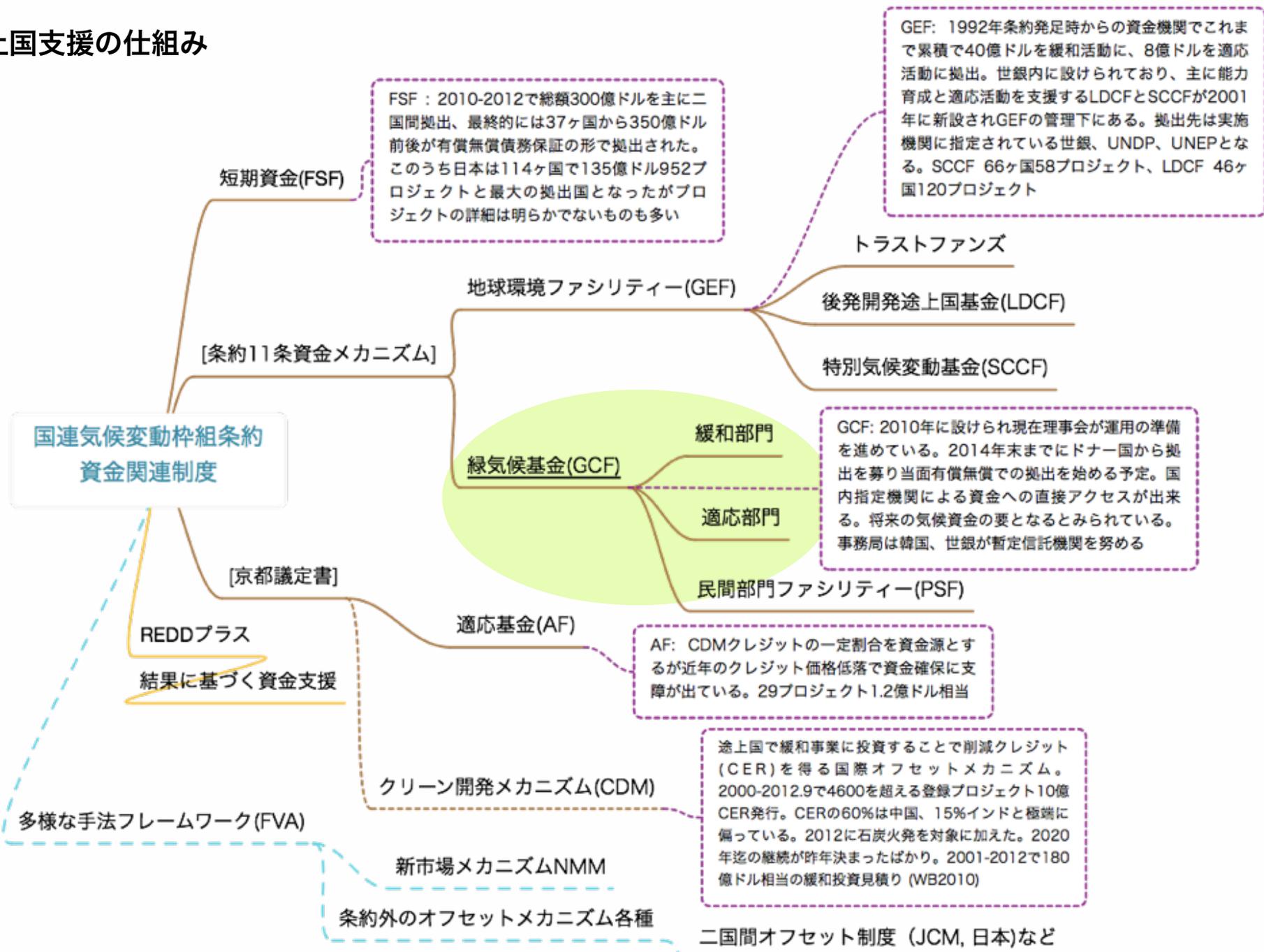
2014年7月2日

FoE Japan顧問
小野寺ゆうり
foejapan.org

第40回補助機関会合での気候資金関連議題

- ・ ダーバンプラットフォーム特別作業部会(ADP) (及び閣僚級会合) での途上国支援 (資金・技術・能力強化) の議論
- ・ 緑気候基金 (GCF)理事会のADPへの報告
- ・ 資金常設委員会 (SCF)気候資金フローの報告
- ・ 長期資金ワークショップ
- ・ 気候資金の方法論 (SBSTA)
- ・ 2013-2015年レビュー(SED) IPCC第5次評価報告第三作業部会報告
- ・ この他REDDプラス実施の結果に基づく資金関連 (SBI) ?

途上国支援の仕組み



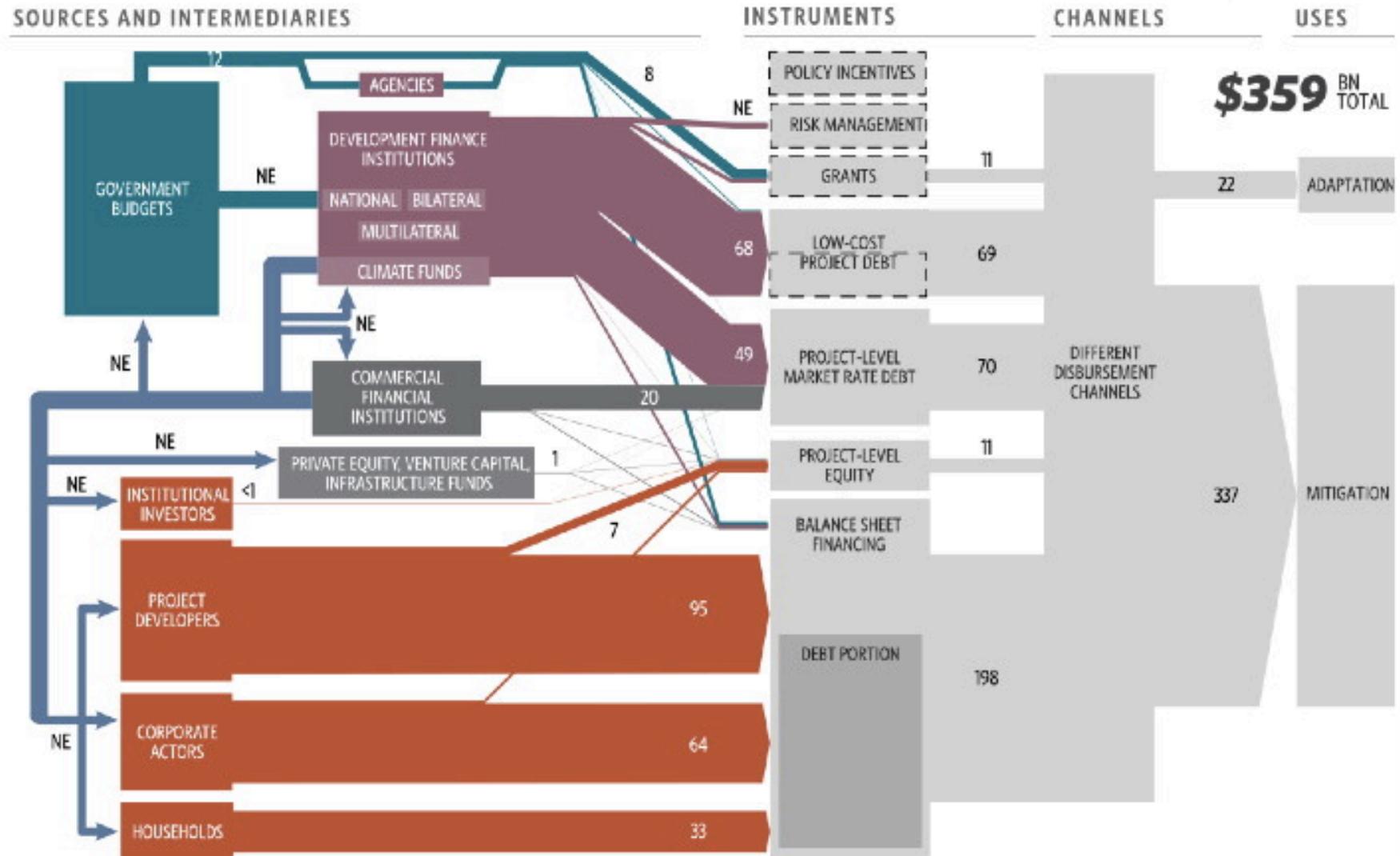
カンクン体制の下での途上国支援の歩み

- 2009 短期資金 (2010-2013年300億ドル)
先進国が2020年までに途上国支援を年間1000億ドルに引き上げる表明を行う
- 2010 前述2020年目標を正式に決定
緑気候基金 (GCF)設立を決定 (COP16カンクン)
条約資金メカニズムを総括する資金常設委員会 (SCF) 設置
- 2011 移行委員会による緑気候基金設立案採択、理事会設立
長期資金作業計画を設置
- 2012 緑気候基金事務局を韓国仁川松島に決定
資金常設委員会の運営本格化
- 2013 緑気候基金理事会と締約国会合とのMOU採択 (5CP.19)
正式に条約11条資金メカニズムの一部となる。
基金支援対象に森林減少劣化(REDDプラス) 活動を追加
長期資金作業計画終了
- 2014 緑気候基金理事会が基金運用規定採択、初期資金動員を開始 (目標150億ドル?)
注) 日本は2013-2015で総額160億ドルの途上国気候支援を表明するが条約資金メカニズムとの関係は不明
資金常設委員会による最初の気候資金隔年報告 (COP20リマ)
- 2015 緑気候基金の本格運用??

緑気候資金の拠出受け入れ準備が整う

- ・ 第六回及び第七回理事会決定
 - ・ 資金割当配分の暫定指針
緩和適応比50:50、民間部門事業部PSFを「重視」。適応分の最低半分は脆弱国へ割当、一部国偏重を避けるための上限案は却下
 - ・ 評価ユニット、統合ユニット、異議申立制度の各付託条件(TOR)
 - ・ 結果に基づく管理枠組
効果管理の枠組に国別効果評価基準
 - ・ リスク管理・投資枠組
提案事業の達成し得る適応・緩和結果、パラダイム変革への効果、持続可能な開発、当事国ニーズ、効率と効果の暫定評価基準を採択。
 - ・ 登録手続指針（ダイレクトアクセス）
公的・民間機関の登録手続き、基準に国際金融公社IFCの評価基準を採用、独自の社会環境ガイドラインを3年後を目処に制定
 - ・ 提案承認手続
公私両部門の適応・緩和事業暫定指針を決定、国別指定機関(DNA)の役割の強化など
 - ・ 組織構造
民間部門事業部PSFを含む
 - ・ 適応・緩和両部門の暫定指針
- ・ 理事会が最低限必要な要件で合意したことにより、国連気候サミット（9月ニューヨーク）やCOP20（12月リマ）での主要ドナー国の拠出表明が期待されている（6月末オスロで最初の初期資金動員会合）
- ・ 緑気候基金が新たな途上国支援の要となることが期待されているが、気候支援全体の強化につながるかどうか、また既存の開発援助の縮小につながらないように見て行く必要がある

長期資金ワークショップ：気候資金の流れ

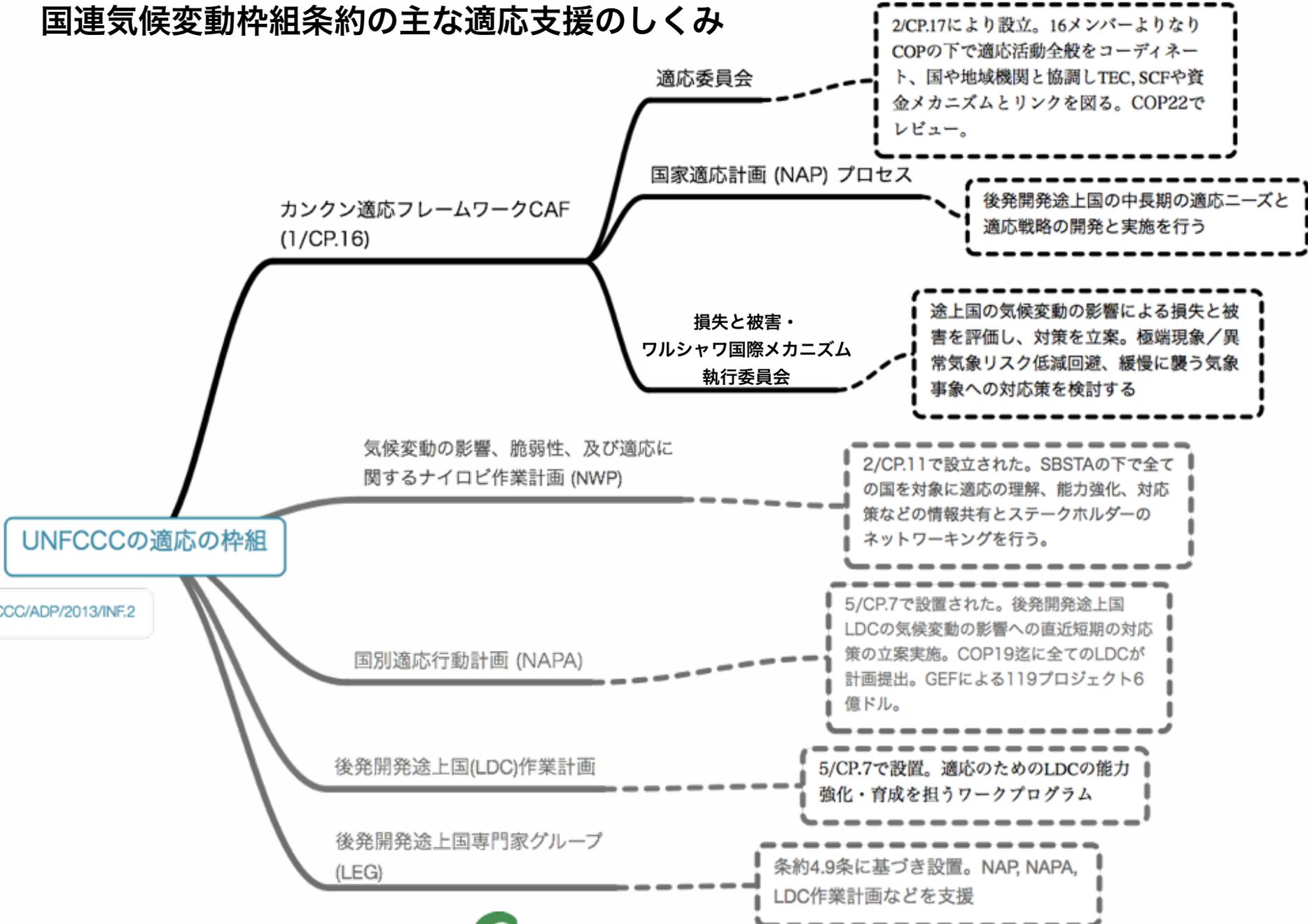


2013-2015年レビュー（専門家会合SED）

IPCC第5次評価第三作業部会報告から以下抜粋

- ・ 見積もられた気候資金の投資額は年間343-385B
- ・ 投資先は先進国途上国で等分
- ・ 95%が緩和関連投資
- ・ 途上国への公的資金投資は35-49Bと見積もられるが実拠出額は不明
- ・ 民間投資額の正確な統計データ収集は困難（途上国投資10-72B/y）
- ・ 2°C未満目標達成のためには2010-2029で投資パターンの実質的変化が必要

国連気候変動枠組条約の主な適応支援のしくみ



典：UNFCCC/ADP/2013/INF.2

損失・被害に関するワルシャワ国際メカニズム

ボン補助機関会合の論点

- ・ 3月に最初の暫定執行委員会会合、6月末に再開
- ・ 2年間の作業計画を立案中
- ・ 執行委員会の構成、国際メカニズムの機構についてCOP20で決定
- ・ ボンでの機構案たたき台がリマに送られ交渉される
- ・ 小島諸国連合は執行委員会の下に恒常的な下部組織設置を提案（専門家ファシリテーター、資金ファシリテーター）
- ・ 途上国は2015年パリ合意に損失と損害メカニズムの本格運用を含めるよう求めている

ありがとうございました

FoE Japan 顧問
小野寺 ゆうり
yurio@iea.att.ne.jp
www.foejapan.org